

令和3年

第6回仙北市議会定例会

市 政 報 告

仙 北 市

# 令和3年第6回仙北市議会定例会 市政報告

引き続き、市政報告を申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルスのワクチン接種についてです。

5月9日から始まったワクチン接種は、10月30日をもって集団接種が終了し、12歳以上の対象者23,790人のうち20,959人が2回の接種を受け、接種率は88.1%になりました。また、現在、いろいろな事情で接種を受けることができなかった市民のために、事前に予約された方を対象に追加接種を実施しておりますが、12月中にも、再度接種日程を追加することにしており、これをもって、仙北市では、1回目、2回目の接種をすべて終えることしております。

3回目の接種について、厚生労働省では、2回目の接種をしてからおおむね8か月以上経過した人で、18歳以上の人を対象にすることにしており、医療従事者等からスタートし、その後65歳以上の高齢者、64歳以下へと順次進めることになっております。

仙北市では、3回目の接種について、医療従事者等は、1月中旬から、65歳以上の高齢者は、3月中旬から接種を開始する予定ですが、本定例会において、それぞれの接種に要する経費を、一般会計補正予算(第7号)と(第8号)の2つに分けて提案しております。このうち補正予算(第7号)については、先行して始まる医療従事者等の接種の準備経費を計上しており、本日の議事日程でご審議いただくことを願います。また、補正予算(第8号)については、そのほかの3回目の接種に係る接種会場の人件費や医師、看護師の報酬費等の経費を計上しております。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

次に、一般会計補正予算(第7号及び第8号)についてです。

第7号の補正額は1億6,277万円の追加で、補正後の額は217億4,769万1千円です。補正予算の内容は、子育て世帯臨時特別給付

金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費で、子育て世帯への現金給付とコロナワクチン3回目接種の医療従事者等の接種に係るもので、早急に実施する必要があるため、定例会初日の議決をお願いするものです。

第8号の補正額は7億1,604万8千円の追加で、補正後の額は224億6,379万9千円となります。主な事業は、公共施設等マネジメント事業費、ふるさと納税ふるさと便事業費、第三セクター経営改革推進事業費、ふるさと仙北応援基金積立金、介護保険特別会計繰出金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費、農地集積加速化基盤整備事業費、若鮎応援プラン卒業祝金事業費、児童派遣費補助金などです。繰越明許費は設定、債務負担行為補正は追加及び廃止、地方債補正は変更です。

次に、令和4年度の財政見通しについてです。

国の令和4年度予算は、経済財政運営と改革の基本方針2021において、ポストコロナ時代を見据え、脱炭素化、デジタル、地方創生、子ども・子育てへ重点的投資する方針を掲げるとともに、政策効果が乏しい歳出の徹底した削減等を行い、経済・財政一体改革を着実に推進することとしております。総務省の令和4年度概算要求では、地方の一般財源総額を令和3年度地方財政計画の水準と実質的に同水準確保することとしておりますが、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税については減少が見込まれるなど、極めて不安定で予断を許さない状況に変わりはありません。

本市の財政状況を見ると、歳入では令和3年度普通交付税は合併算定替えの終了に伴い、合併算定替え縮減前に比べ7億円減少しております。また人流抑制に伴う消費活動の冷え込みや企業収益の悪化により市税等の大幅な減少も見込まれます。

歳出でも、会計年度任用職員、職員人件費、公債費、公共施設、インフラの老朽化による維持管理費、繰出金等の増加、コロナ感染症への対策費など厳しい財政運営となることが想定されます。

令和4年度当初予算では、コロナ感染症の拡大防止に引き続き万全を期す中で、生活の下支えのための施策、市民生活基盤の活性化のための施策を実施します。

予算編成に当たっては、歳入では引き続き市税等各種収入金の収納率向上、積極的な遊休資産の処分、仙北市応援寄附金の増収対策等、実施事業に対するあらゆる財源の洗い出しと調達にも全力を尽くします。歳出では、全ての既存事業について必要性や費用対効果を徹底的に精査し、見直し、廃止、縮減、再構築等を行い歳出抑制に取り組み、真に必要な施策と事業を実施します。社会情勢の変化を的確に捉え、コロナ感染症への対応、幸福度全国NO.1の仙北市の実現に努める姿をお示しします。

それでは、各部局等の主要事項及び諸般の状況を報告します。

## 【総務部】

### ◇令和3年秋の叙勲等の受章について

11月3日、秋の褒章と叙勲の発表がありました。褒章では、元仙北市防犯協会会長の坂本邦夫(さかもと くにお)さんが、防犯功績で藍綬褒章を、叙勲では、元仙北市消防団第7分団長の高貝寿孝(たかがい じゅこう)さんが消防功労で、元警察庁技官の能美務(のうみ つとむ)さんが、警察功労によりそれぞれ瑞宝単光章を受章されました。

また、10月29日、秋田県地方自治功労者表彰では、自治功労により伊藤邦彦議員が表彰されました。

この度の受章、表彰は、永年にわたる職務の精励や功績、功労が認められたものです。市民の皆様と共にご労苦に感謝し、心からお祝いを申し上げます。

### ◇行政DXの推進について

住民の利便性向上や職員の業務改善に積極的に取り組むため、「仙北市DX推進計画」の策定を進めております。

11月19日に全職員を対象とした業務調査を終え、現在は委託業者であるソフトバンクによる業務分析が行われております。

今後、行政手続きのオンライン化やテレワークの推進など、社会のニーズに応じた市民の利便性の向上と行政事務の効率化を加速化させます。

### ◇第三セクターの経営改善について

第三セクターの抜本的な経営改善に向けて山田コンサルティンググループによる経営状況調査が進められておりますが、8月27日に中間報告があり、9月8日には事業再編の素案が示されております。

その概要については、各第三セクターが現状のままで現行の事業を継続していくことは困難であり、重複している事業や赤字となっている事業を中心に統合や撤退により合理化を図ることが不可欠であるとの指摘があり、4つの会社を1つの会社に一本化すべきであるとの基本方針が出されております。また、経営改善の課題となっている借入金の処理について、山田コンサルや主力銀行の秋田銀行からは、債務をいったん市が肩代わりし、統合後の新しい会社が市に償還していくスキームを検討できないか提案を受けております。

山田コンサルからは、11月中に最終の報告案が出されることになっており、本定例会の会期中に議会の皆様に報告の機会を持ち、ご意見をいただきたいと考えております。

### ◇鶴の湯・小野草小水力発電所について

10月14日、田沢湖田沢地区で建設が進められていた2つの小水力発電所が完成し、施工・運営を行った仙北小水力発電株式会社により、関係者80人を招いて竣工式が行われました。

いずれの施設も、近くを流れる河川の水を活用してタービンを回し、両施設をあわせて、一般家庭約1,100世帯分の電力を発電するものです。

仙北小水力発電株式会社は、平成28年に地元有志などにより設立

され、その後、送電設備の容量不足などの課題を乗り越え、竣工にこぎ着けたと聞いております。関係各位のご尽力に敬意を表する次第です。

また、同社からは、鶴の湯、小野草の稼働開始にあたり、それぞれ発電1kw当たり1万円相当の鶴の湯分199万円、小野草分325万円、計524万円を今後20年にわたり市に寄附し、地域振興など市政全般に役立ててほしいと申し出をいただいております。

ご期待に添えるよう有効に使わせていただくとともに、ご寄附に対し心から感謝申し上げます。

### ◇玉川ダム30周年記念シンポジウム

11月20日、市民会館において、玉川ダム竣工30周年記念シンポジウムが開催されました。

御法川信英衆議院議員はじめとする多数のご来賓の皆様、また、黒沢議長をはじめ議会の皆様にご多忙のところご参列いただき、誠にありがとうございました。

シンポジウムは、～共に歩んだ30年 地域の想いを未来につなごう～をテーマに、記念VTRの上映、パネル展などのほか、玉川ダム工事事務所職員として工事に携わった足立敏之参議院議員による基調講演が行われました。また、「玉川のこれからを考える」と題したパネルディスカッションでは、玉川ダム移転者会の田中司(たなか つかさ)さんなど4人により、活発な意見交換が行われました。

玉川ダムは、先祖伝来の住み慣れた土地を離れるご英断をされた玉川地区住民の皆様のご尽力により30周年を迎えたものであり、記念行事にあたって、改めて気持ちを新たにしたところです。

### ◇ふるさと納税について

ふるさと納税について、9月末までの全県集計結果が発表され、仙北市は、寄附額4億6,354万9千円で、6月末の第3位から全県トップに返り咲いております。第2位が約3億円の北秋田市、第3位は大館市です。

11月25日現在では、6億5,679万5千円、前年同日比88.3%となっており、例年、年間寄附額の約4割が集中する12月に向け、当初予算で見込んでいた12億円を確実に超える状況であることから、本定例会に3億円の補正予算を計上しております。

県内においては、北秋田市が9月末現在で前年同月比3,000%と大幅な伸びを見せており、あらためてポータルサイトなどでの見せ方・工夫が寄附を伸ばす最大の手段であると感じております。今後も全県1位の座に甘んじることなく、創意工夫に努めてまいります。

#### ◇スーパーシティ構想について

応募していたすべての自治体に構想の再提出を求められていたスーパーシティ構想について、再提出の期限である10月15日に提案書を提出しました。当初提案した「しあわせな未来のいなか」をテーマとした「健康」「農業」「観光」「移動」「行政」の5つの分野における先端的サービスの展開については変更せずに、再提出を求める理由として指摘されていた、「大胆な規制改革の提案」について内容を深化させ提出しております。

#### ◇きのこ採り遭難について

10月7日、新玉川温泉南西地点から、きのこ採りのため入山した鹿角市在住の男女3人のうち、女性2人が遭難しました。翌朝、警察、消防、仙北市等の搜索の結果、約1時間後に2人を発見し、県警ヘリコプター「やまどり」で救助しております。その後、市内の病院に搬送され、1人は右腕を骨折、もう1人は脱水症状がありましたが、いずれも命に別状はありませんでした。

また、10月23日、新玉川温泉付近から、きのこ採りのため入山した秋田市と大館市在住の男性2人が遭難しました。翌朝、警察、仙北市等の搜索の結果、約1時間30分後に2人を発見しました。いずれも怪我もなく命に別状はありませんでした。

### ◇建物火災について

10月9日、午後7時35分頃、角館町雲然碓前田地内で住居建物火災が発生しました。出火から約1時間40分後に鎮火しましたが、出火元の建物が全焼しました。この火災により住居人の男性が煙を吸い救急車で搬送されましたが、その他の人的被害はありませんでした。

また、11月19日、16時18分頃、西木町小山田字林崎地内で建物火災が発生しました。出火から約30分後に鎮火しましたが、いぶり大根小屋が全焼しました。人的被害はありませんでした。

### ◇中学生防火防災弁論大会について

11月9日に市民会館を会場に、「令和3年度中学生防火防災弁論大会」が秋田県消防協会大仙仙北美郷支部の主催で開催されました。

中学生の防火防災意識を高めること、地域住民の防火活動や防火防災意識の向上を図ることを目的として、当日は市内5校の代表5人の弁士による発表がありました。最優秀賞は「父母(ちちはは)の背中」を演題とした、西明寺中学校3年西宮百椀(にしのみや ももか)さんでした。皆さん、素晴らしい弁論発表でした。

### ◇今後の消防・防災行事について

令和4年1月6日、市民会館を会場に「仙北市消防出初式」を予定しております。昨年同様に、新型コロナウイルス感染対策で分列行進等を行わない予定です。

また、令和4年2月13日には仙北市田沢湖地区アルパこまくさ周辺を会場に「令和3年度秋田県冬期防災訓練」の実施を予定しております。

### ◇住宅用火災警報器の高齢者向け無償設置について

10月末までの申込期間に依頼のあった高齢者宅に、火災予防運動に合わせ、火災報知器の設置を消防団員の皆様にお願ひし、終了しております。

今後は設置範囲を拡大して設置を進めてまいります。



## 【市民福祉部】

### ◇福祉医療費に係る対象者区分の認定誤りについて

福祉医療制度、いわゆるマル福中の「ひとり親家庭の児童」について、児童の父母の所得制限基準額を判定する際、所得額から控除しないこととされている寡婦(寡夫)控除について、控除したうえで判定を行っていたため、本来該当しない人を該当させてしまっていることが判明しました。

この原因としては、合併当初からのシステム設定に誤りがあったことによるもので、レセプト等が残っている過去5年分を精査した結果、計16世帯19人の受給者について、医療費の一部を返還していただく必要が生じました。返還額は全部で491,551円、最高額の方は126,126円でした。16世帯19人の方には、ご自宅や職場を訪問しお詫びを申し上げ、認定誤りの内容を説明のうえ差額のご負担についてお願いをしたところでした。また、認定誤りに伴い、県補助金についても返還する必要があり、年度内に返還することで事務手続きを進めております。

今回の事案では、受給者の皆様に大変なご迷惑をおかけしました。今後はチェック機能を強化し、二度とこのようなことのないように適正な事務処理に努めてまいります。

### ◇低所得者に対する灯油暖房費支援について

灯油価格の高騰により、その影響が深刻となる低所得の高齢者世帯やひとり親世帯、障がい者世帯に対し、暖房費の一部を支援する目的で「生活応援灯油暖房費助成事業(仮称)」の実施に向けた準備を進めております。

平成25年度に実施した福祉灯油購入助成事業をリニューアルするものですが、現在助成額の設定等、要綱の精査を行っており、本定例会の最終日に所要の補正予算をお願いしたいと考えております。どうかご理解いただきますようお願い申し上げます。

## ◇子育て世代への臨時特別給付金について

国では、新型コロナウイルス禍に対応する新たな経済対策を発表しましたが、この中で、子育て世帯への臨時特別給付金の実施が決定しております。

事業の内容については、0歳から18歳までの子ども(平成15年4月2日から令和4年3月31日までの間に出生した子ども)がいる世帯に、1人当たり10万円相当の給付を行うもので、子ども1人当たり5万円については、年内を目標に速やかに現金を支給することとし、子ども1人当たり5万円相当のクーポン等については、来春をめどに給付することになっております。年内の現金支給要件として、児童手当の所得制限限度額により判定されますが、例として対象となる子どもを養育している者の扶養親族が3人で、年収が960万円を超えるの世帯は対象外となります。

仙北市では、当面、5万円の現金支給事務を先行して進めることにしており、対象となる子どもの数はおよそ2,790人で、支給総額は1億3,950万円を見込んでおります。このうち中学生以下の児童手当の支給対象世帯については、年内の支給を目指しております。その他の世帯については、申請が必要なことから、準備が整い次第支給してまいります。

なお、5万円相当のクーポン等の給付については、具体的な給付内容が明らかになっていないことから、詳細が分かり次第お知らせすることにしております。

一般会計補正予算(第7号)に5万円の現金給付に関連する予算を計上しております。本日の議事日程でご審議いただきますようお願いいたします。

## ◇角館こども園の移譲に関する基本協定の締結について

令和4年度からの角館こども園の民営化に向けて、9月24日に社会福祉法人はなさき仙北と移譲に関する基本協定を締結しました。

認定こども園の民営化については、地域間の教育・保育の質の平準

化や多様化する子育てニーズに柔軟に対応していくため、平成28年度から順次同法人へ移譲を進めており、角館こども園が移譲されることで、市内5つの認定こども園すべての民営化が実現することになります。

今後は民間の経営手法で運営されることとなりますが、市ではこれまでどおり、保育の質の向上を図るための研修や指導監督を行い、保育環境が大きく変わることがないように努めてまいります。

## 【観光文化スポーツ部】

### ◇地域DMOの登録について

国が推進する観光地域づくり法人(DMO)事業について、仙北市では平成31年3月29日に「候補DMO」(登録時の制度名称は「DMO候補法人」)に登録された「一般社団法人 田沢湖・角館観光協会」が、市や関係諸団体と連携し、本登録を目指してきたところです。

この度、11月4日付け「登録DMO」第11弾発表で、他の15団体と共に、仙北市内をマーケティング・マネジメント対象とする「地域DMO」として、同観光協会が「登録DMO」となり、11月15日に東北運輸局長よりDMO登録証が交付されました。「登録DMO」としては秋田県内で7団体目の登録となります。

今後、観光地経営の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、関係者と協働しながら、観光戦略の策定やその実施のための調整機能を果たして行っていただきたいと考えております。

### ◇東北デスティネーションキャンペーン(東北DC)について

4月1日から始まった東北DCは、9月30日をもって終了しました。初めての東北6県合同での開催となったDCでしたが、コロナ禍の影響もあり、東北6県での各種イベントや、県内各地で予定されていた東北DC特別企画などは、仙北市での特別企画も含めてほとんどが中止となりました。

開催期間中の4月から9月までの誘客状況は、速報値で入込み客数

が1,384,826人となっており、昨年同期と比較すると146.6%と増加しておりますが、コロナ流行前の令和元年と比較すると37.4%にとどまりました。同様に宿泊客数では173,804人となっており、対前年比129.2%、対令和元年比で58.2%となっております。

#### ◇観光・宿泊支援事業について

市内で使用できるお土産券を発行する「仙北市プレミアム観光支援事業」は、お土産券の販売・利用を11月30日で終了します。11月20日時点で、発行部数10万枚のうち、累計販売枚数が79,440枚、事業者から報告のあった使用枚数で67,887枚となっております。県内のコロナ状況の悪化もありましたが、明日から最後の週末となりますので、引き続き利用の呼びかけをしたいと考えております。

また、秋田県民割等と併用できる秋田県民向け宿泊支援施策「2021仙北市プレミアム宿泊支援事業」は、11月10日までに、第一弾は1,500セット3,000泊分のうち2,251泊分、10月1日から開始した第2弾は3,000泊分のうち664泊分が使用されております。第1弾は12月末まで、第2弾は来年2月末までの使用期間となっております。

#### ◇祭り・観光イベント等について

昨年に続き、今年も中止となった抱返り紅葉祭ですが、例年の紅葉祭期間である10月10日から11月10日にかけての駐車台数をコロナ前の令和元年と比較したところ、普通車は1,200台ほど多い8,513台となりました。ただ、大型バスは4分の1弱の88台となっており、団体旅行が減り、密を避けた個人旅行にシフトしている状況となっているようです。

この先の、小正月行事や冬のイベントについては、各実行委員会等で実施の可否について、検討していくことにしております。

#### ◇玉川温泉・北投温泉／温泉締結10周年記念事業について

2011年(平成23年)に世界で2か所しか産出されない貴重な鉱石

「北投石」を縁に、仙北市の玉川温泉と台湾・台北市の北投温泉が温泉提携協定を締結してから今年で10年になります。この度さらなる友好関係の構築を祈念して、仙北市国際交流協会は、玉川温泉地内に記念碑を建立し10月13日に除幕式を執り行いました。

除幕式には台北駐日経済文化代表処をはじめ、日本国内外からもお祝いのメッセージをいただき10周年の節目を機に一層の台湾との交流が期待されるところです。

また、10月16、17日の両日、市民会館において「台湾祭」が開催され、2日間で約900人の来場者がありました。

初日に行われた開幕式では台北市温泉発展協会の周水美(しゅうすいび)理事長とオンラインで、北投温泉の紹介動画を配信いただいたほか、台湾映画「KANO1931海の向こうの甲子園」の上映や、台湾の正月に飾る春聯(しゅんれん)の書道体験など台湾文化への理解を深めるものとなりました。

仙北市ではアフターコロナを見据え国際交流事業の再開に向けて、記念事業を主催した仙北市国際交流協会と連携し活動を活発化してまいります。

#### ◇秋田県国際交流協会設立30周年記念表彰について

11月14日、仙北市国際交流協会が秋田市にて秋田県国際交流協会設立30周年記念表彰を受けました。この賞は国際交流や国際理解活動に取り組み、地域の国際化の推進などに功績があった団体に贈られるもので、仙北市国際交流協会は35年前から積極的に事業を行い、現在の仙北市の国際交流活動の基礎を築いたことが評価されての受賞となりました。

#### ◇第2回文化財講習会について

角館庁舎を会場に、市内の文化財に関する講習会を定期的を実施しておりますが、9月28日、北浦史談会の平岡三郎会長を講師に迎え、「角館芦名家と安昌院(あんしょういん)の歴史 石刻(せっこく)千手観

音像」と題して2回目の講習会が開催されました。

地域に残る文化財の一端に触れていただくため、年度内にさらに2回の講習会を企画し、市民が文化財に親しむ場を提供してまいります。

#### ◇わらび座の民事再生について

株式会社わらび座は、秋田地方裁判所へ民事再生法の適用を申請し、令和3年11月2日に手続きの開始決定を受けました。新型コロナの影響で、中心事業の劇団公演や修学旅行の受入れの落ち込みにより経営が悪化したものです。今後は、新たに設立した一般社団法人わらび座に事業を承継して、非営利法人として再建を目指すこととしており。事業はすべて継続し、約200人の従業員の雇用も継続するとしております。

わらび座は、地方に根ざした演劇公演を全国に発信し、まさに地域文化の中心であり、仙北市及び秋田県の大きな財産であると認識しております。市としても、観劇を中心としたわらび座の各施設利用についての市民への呼びかけや職員のコミュニケーション能力研修、市内小中学生の観劇など、引き続き変わらぬ支援をしていきたいと考えております。

#### ◇田沢のミュージアム「荷嶽館(かがくかん)」について

田沢のミュージアム「荷嶽館」は、平成29年に閉館となった田沢湖郷土史料館に収蔵・展示されていた民具や農具等の史料を中心に、田沢交流センターの一室を改修し展示したもので、10月13日にオープンしました。また、平成16年に閉校となった田沢小学校、田沢中学校、昨年閉園となった田沢幼稚園に関する資料も整理し展示しております。

ぜひ、多くの皆様にご来館いただき、地域の歴史文化に触れていただくとともに、小学生の郷土学習や中学生の身近な地域の学習等にも活用していきたいと考えております。

#### ◇第30回100キロチャレンジマラソン大会の延期について

9月26日に開催が予定されていた、秋田内陸リゾートカップ100キロチャレンジマラソン第30回記念大会について、実行委員会において新型コロナの感染状況を踏まえ、昨年につき開催延期となりました。

これに代わり、来年の開催を願う応援企画として、9月18日から24日までの一週間、オンラインマラソンが開催され、全国から180人のランナーが参加し、各地で自分のペースで100キロ走破にチャレンジしました。また、大会予定日だった9月26日には、北秋田市の秋田内陸線阿仁合駅舎内で、大会の歴史を振り返る「歩み展示会」が行われ150人の来場がありました。

#### ◇秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン！仙北大会について

10月31日、角館を中心としたコースで開催が予定されていた「秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン！仙北大会」について、実行委員会において新型コロナの感染状況を踏まえ、昨年につき中止が決定されました。

仙北市選抜チームも決定していただけないだけに、選手をはじめ大会を楽しむにしていた皆様にとっては大変残念な中止となりましたが、来年こそは本市で開催できることを願って準備したいと考えております。

### 【農林商工部】

#### ◇米価の下落対策について

主要銘柄である「あきたこまち」の本年産仮渡金が昨年比2千円の下落となっており、稲作農家にとっては非常に厳しい経営状況であると認識しております。

現状の制度としては、国の収入減少影響緩和対策、いわゆる「ナラシ対策」及び収入保険制度により、減収分の9割が補填されるほか、日本政策金融公庫では長期運転資金として農林漁業セーフティネット資金等の制度があり、その周知に努めてまいります。

また、東北市長会では、①米価の下落分を補填する新たな交付金制度の創設、②米価下落対策を交付対象とする地方創生臨時交付金の

予算の拡充、③ナラシ対策及び収入保険の早期支払いと制度の拡充、④令和4年産の主食用米の作付目標の早期提示、⑤令和4年度の「水田活用の直接支払交付金」の予算の確保、など5項目について緊急の要望書を農林水産大臣に提出しております。

こうした状況を踏まえ、市としても、令和3年度の補正予算及び令和4年度の当初予算に向けて独自の農業施策の検討を進めております。

### ◇県新品種米「サキホコレ」と経営所得安定対策について

仙北市内での新品種米「サキホコレ」の先行作付けについては、1法人と5個人が取り組み、3.4ヘクタールで作付けされ1等米の特別栽培米として18.2トンが無事集荷されました。令和4年には法人を含む23経営体が28.93ヘクタールの作付けを予定しております。

また、令和3年度の仙北市地域農業再生協議会やJA秋田おぼこ等の各方針作成者から農家の皆様に提示した主食用水稻生産の目安は、2,606ヘクタールに対して2,544ヘクタールの作付けとなりました。目安よりも、さらに62ヘクタール主食用水稻以外の作物への転換が図られたこととなります。農家の皆様の需要に応じた米生産という高い意識が結果に表れたと推察しております。主食用米以外の作物(販売目的)へ取り組まれた790戸には、経営所得安定対策の交付金約5億8,000万円が交付される予定です。現在、12月中の交付ができるように対象となる方々から提出された書類の確認作業を行っております。

### ◇秋田の原風景を守り継ぐ優良表彰受賞について

11月22日、秋田ふるさと村において秋田県多面的機能支援協議会の主催の「秋田の原風景を守り継ぐフォーラム」が開催され、大宮田向(おおみやたむかい)集落協定(荒木田俊一代表)が協議会支部長賞を受賞されました。

この度の受賞は、多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金を活用し、農地維持や農業・農村の多面的機能の発揮に向けた共同活動や集落協定が主催する地域住民を対象にした催し等に、積



極的に取り組んだことが評価されたものです。

#### ◇プレミアム商品券について

新型コロナウイルス感染症の影響による地域経済の低迷に対する消費の喚起や住民生活の支援を行うため発行した仙北市民プレミアム商品券は、11月22日時点で商品券換金率81.0%、換金額3億1,584万2千円となっております。商品券の利用期間は、12月31日までとなっておりますので、ぜひ期間内にご利用いただきますようお願いいたします。

#### ◇第49回角館町樺細工伝統工芸展について

10月21日から27日まで、角館樺細工伝承館を会場に第49回角館町樺細工伝統工芸展が開催されました。同工芸展は、伝統と技術の研鑽による作品を一堂に展示し、その評価と一層の振興を目指すことを目的に開催しているものです。

今回の工芸展には伝統工芸品の部に19点、一般品の部に29点の計48点の作品が出展されました。工芸展に先立って行われた審査では、16点の入賞作品が選出され、伝統工芸品の部の最高賞、秋田県知事賞には、佐藤大(さとう だい)さんの作品「茶筒」が選ばれました。

工芸展では、職人のこだわり作品など約500点が展示・即売され、伝統的な技法やデザイン性の高い作品を一目見ようと、期間中約800人にご入場いただきました。

#### ◇経営維持支援金について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、大きな影響を受けている仙北市内の事業者の事業継続を支援し、市内事業者の経営維持に資するための仙北市経営維持支援金は、10月12日から申請書受付を開始しております。11月22日現在の申請件数は、331件、うち交付決定件数306件、支援金振込額3,060万円となっております。申請期限は、1月14日までとなっておりますので、該当する事業者の方は早めに申請いただきますようお願いいたします。

## ◇「山の楽市」開催について

市内の中小・小規模事業者の新たな販路開拓を目的に、地域の魅力ある商品を紹介する観光と物産展「山の楽市」が、東京都町田市の商業施設ぽっぽ町田を会場に、11月19日から21日までの3日間開催されました。

「山の楽市」には市内8事業者が出店し、新米あきたこまちをはじめ、直送した仙北市の秋の味覚の数々を販売できました。売上額は、3日間合計348万6千円で、前年同期より62万円の売上増でした。

## 【建設部】

### ◇道路事業期成同盟会について

国道46号盛岡秋田道路及び国道105号大曲鷹巣道路の両整備促進期成同盟会の合同フォーラムを11月22日、グランデールガーデンにおいて開催しました。当日は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から規模縮小での開催となりましたが、「地域の新時代を切り拓く広域道路ネットワーク」をテーマに仙北市、北秋田市からの活動報告、民間企業からの意見発表ののち、大会決議を採択し閉会しました。

国道46号盛岡秋田道路整備促進期成同盟会では、広域道路ネットワークとしての国道46号機能強化に向けた勉強会を行っており、同盟会として、次期整備最優先区間を「生保内～卒田」間とすることを確認しているところです。

また、国道105号大曲鷹巣道路については、大覚野峠地区5.7km区間の国直轄権限代行による事業化により、今年度、測量や地質調査、道路予備設計が行われております。

今後も整備促進に向けた要望活動を強力に進めてまいります。議会の皆様にも特段のご理解ご協力をよろしくお願い致します。

### ◇水道及び下水道の料金改定について

11月24日、第2回仙北市水道運営審議会及び第1回下水道使用料

等検討委員会が開催されました。

現在の両事業の経営状況は、人口減少による使用料金収入の減少に加え、施設の老朽化に伴う更新費用や修繕費用の増大などにより逼迫しております。早期に経営安定を図り、持続可能な事業として次世代に引き継ぐため、料金改定に向けた論議が始まっております。

今後も対話を重ねて、ご理解の得られる適正料金を導き出し、審議会等への諮問、答申などを経て議会への説明、条例改正及び市民周知などを行っていく予定です。

## 【医療局】

### ◇新型コロナ感染症対応について

今夏、感染力の強い変異株の流行により、角館総合病院では10月31日現在で延べ335人の新型コロナ関連の入院患者を受入れております。

これに伴い、両病院の10月31日現在の検査件数は、角館総合病院では行政検査1,083件、発熱外来947件、自費診療検査117件、入院患者等の検査90件。田沢湖病院では発熱外来患者154人のうち、検査件数が114件となり、新型コロナが疑われる患者等の対応に当たっております。

冬季を迎え、第6波による感染拡大と季節性インフルエンザの同時流行が懸念されますが、引き続き院内感染予防を徹底し、新型コロナ対応に努めてまいります。

### ◇角館総合病院の診療体制について

角館総合病院では、令和2年度から小児科医師が不在となっておりましたが、10月1日付けで医師1人が週4日勤務で赴任しております。今回の赴任は、大曲厚生医療センターと締結した医療機能連携協定に関連し実現したものです。

これにより、週4日の外来診療が週5日に増えるほか、小児の発熱対応や予防接種、健診業務等の強化が図られます。

以上、主要事項及び諸般の報告を申し上げます。本定例会に提案している案件は条例関係8件、予算関係10件、指定管理者関係6件、の計24件です。

慎重審議の上、全議案についてご可決を賜りますようお願い申し上げます、市政運営にあたっての所信表明と市政報告といたします。